

# 令和5年度

## 運行管理者 特別講習 のご案内

平素は自動車事故対策機構の業務運営にご協力を賜り誠にありがとうございます。  
令和5年度の運行管理者特別講習は以下の内容にて行います。受講ご希望の方は案内を御一読の  
うえお申込み頂きますようお願い致します。

### ● 予約方法（お申込み方法）



#### 【ネット予約】

講習のご予約はインターネットにて受けつけております。パソコン・スマートフォンより当機構ホームページ、又は右のQRコードよりご予約下さい。予約完了後、『予約確認書』を印刷してください。

#### 【FAX予約】

インターネット環境が無い場合のみご利用ください。申込み用紙をご記入の上  
申込書記載のFAX番号まで送信してください。  
※申込み完了まで時間を要します。ご予約はネット予約が優先されます。



### ● 受講対象

- (1) 死者又は重傷者を生じた事故又は輸送の安全確保に係る法令違反による処分に係る営業所において選任されている運行管理者として、特別講習の受講通知を運輸支局長より通知された当該営業所の統括運行管理者
- (2) 当該事故の発生又は当該行政処分について相当の責任を有している運行管理者

### ● 開催日程

回	業態	開催年月日	受講方式	会場
1	貨物	令和5年10月24日(火)～25日(水)	対面形式	自動車事故対策機構 栃木支所
2	旅客	令和6年2月7日(水)～8日(木)	対面形式	自動車事故対策機構 栃木支所

※ご予約が最低受講人数に達しなかった場合開催を中止することがあります。  
その場合はご予約者様又はご予約担当者様宛にご連絡させていただきます。  
あらかじめご了承ください。

### ● 講習会場

【自動車事故対策機構 栃木支所】

〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル 2階

☎ 028-651-2701

※駐車場無（近隣の有料駐車場をご利用ください。また、提携駐車場はありません。）  
群馬銀行様の駐車場は銀行利用者様向けとなっておりますので利用をお控えください。

### ● 受講方式

【対面方式】

- ・講習会場にて、講師の講義を聴講するスタイルの講習会です。  
※カリキュラム内にグループワーク及びビデオが含まれます。



### ● 受講料

【1名】 17,900円（消費税・テキスト代を含む）

※各協会の助成はありません。初日の受付時に現金にてお支払い頂きます。現金以外の支払い  
方法には対応していません。あらかじめご了承ください。

一度納付された受講料については未修了等を理由に返金は致しかねます。



## ● 受講に関する注意事項

- ①各回とも、会場定員に達した時点で受付を締め切らせていただきます。受講をご希望の方はお早めにご予約くださいますよう、お願いいたします。
- ②講習日の2週間前頃に受講のきっかけとなった事故又は行政処分の記入用紙をお送りします。受講当日にお持ちください。事例発表にて使用いたします。
- ③予約完了後ご都合が悪くなった場合、必ず予約のキャンセルをお願いいたします。
- ④座席は受付順の指定席です。
- ⑤講習は2日間すべての講義を受講して頂いて修了となります。
- ⑥講師や他の受講者にご迷惑となる様な行為（遅刻、離席、居眠り、携帯電話等の使用、講義内容の録音及び撮影等）講習の進行を妨げるような行為をされ適正な講習が開催できないと判断した場合、未修了とする場合があります。ご理解のうえお申し込みをお願いいたします。



## ● 新型コロナウイルス感染防止対策について

- ①発熱等の症状がある場合は受講を控えて頂きますようお願いいたします。  
※2日目以降についても同様
  - ②家庭内にPCR検査結果待ち等の方がおられる場合も受講を控えて頂きますようお願いいたします。
  - ③講習中はマスクの着用、適切な間隔の確保、咳エチケットの遵守にご協力ください。  
※マスクは口と鼻を覆うように装着してください。
  - ④講習会場および、共用部での食事を禁止いたします。  
飲み物については問題ありませんが、マスクの再装着をお忘れなきようお願いいたします。
  - ⑤会場への入場は検温及び手指消毒後をお願いいたします。また、こまめな消毒もしくは手洗いにご協力願います。
  - ⑥栃木県の要請に従い講習会が中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。  
※開催中止の場合はご予約者、またはご予約担当者様あてにご連絡させていただきます。
- ※防止対策の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。



## ● 特別講習対象者の一般講習連続受講について

運輸支局長及び運輸管理部長より特別講習の受講通知を受けた場合、特別講習を受講した年度及びその翌年度の2年連続で一般講習を受講する必要があります。  
対象となるのは通知を受けた営業所において選任されているすべての運行管理者です。  
受講漏れが無いようご注意ください。

## 【講習に関するお問い合わせは下記まで】

### 独立行政法人 自動車事故対策機構 栃木支所

〒320-0811

栃木県宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル2階

電話：028-651-2701 FAX：028-651-2703

指導講習担当